【表紙】

【提出日】 平成29年10月17日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和 田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村 野 泰 史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村 野 泰 史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号

(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年10月17日(退職者確定日)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年7月18日に開催した取締役会決議において、特別早期退職プログラムにより希望退職者を募集することを決議し、以下の通り実施いたしました。

(特別早期退職プログラムの実施理由)

当社グループにおいて、構造改革推進による企業体質の改善と次期の中期経営計画に向けた成長戦略を実現すべく、当社の人員を適正化し収益構造を抜本的に改善するため

(特別早期退職プログラムの概要)

対象者 : 退職日時点で45歳以上かつ勤続期間が3年以上となるサンケン電気株式会社に在籍する従業員

募集期間:平成29年10月2日~平成29年10月13日

募集人員:120名 応募者:131名

退職日 : 平成29年11月30日

優遇措置:通常の退職金に加え、加算退職金を支給するとともに、希望者に対して人材紹介会社を通じた再就

職支援を行う。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別及び連結損益において、事業構造改革費用16億80百万円を特別 損失として計上いたします。